

【141 介護予防認知症対応型通所介護・142 認知症対応型通所介護】

- あらかじめ調査票に印字されている箇所に変更や誤りがある場合は、訂正してください。
- あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

記入者名 () 電話番号 (- -)

(3) 従事者数

記入上の注意

- 雇用形態にかかわらず(派遣職員を含む)、事業所が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。
- 「介護予防認知症対応型通所介護」と「認知症対応型通所介護」を一体的に行っている場合は、「兼務」ではありません。
- 「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。
- 「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法(詳細は記入の手引きを参照)

$$\text{換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}} \\ \text{——32時間を下回る場合は32時間とする}$$

- ・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する
- ・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

介護サービス情報公表システム(令和6年5月15日時点公表)の従事者数が印字されている場合があります(令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります)。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

(チェック)



換算数(人)を全て記入しましたか

(チェック)



★機能訓練指導員の再掲欄において、当該職員が複数の資格を有している場合は、主に従事している資格を1つ決めた上で、当該資格欄に記入してください。

★

	常勤				非常勤					常勤				非常勤			
	専従 (人)	兼務 (人)	換算数(人)		非常勤 (人)	換算数(人)		専従 (人)		兼務 (人)	換算数(人)		非常勤 (人)	換算数(人)			
1 医 師								5 調 理 員									
2 看 護 師								6 管 理 栄 養 士									
3 准 看 護 師								7 栄 養 士									
4 機能訓練指導員								8 歯 科 衛 生 士									
(1) 4のうち 理 学 療 法 士								9 生 活 相 談 員									
(2) 4のうち 作 業 療 法 士								9 の う ち 社 会 福 祉 士									
(3) 4のうち 言 語 聴 覚 士								10 介 護 職 員									
(4) 4のうち 看 護 師 (2の業務分除く)								10 の う ち 介 護 福 祉 士									
(5) 4のうち 准 看 護 師 (3の業務分除く)								うち、勤続10年 以上(※)の者									
(6) 4のうち 柔 道 整 復 師								11 そ の 他 の 職 員 (管理者含む)									
(7) 4のうち あん摩マッサージ 指 圧 師								※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。									
(8) 4のうち はり師・きゅう師																	

【141介護予防認知症対応型通所介護・142認知症対応型通所介護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

【151 介護予防認知症対応型共同生活介護・152 認知症対応型共同生活介護】

あらかじめ調査票に印字されている項目に変更や誤りがある場合は、訂正してください。

記入者名 () 電話番号 (- -)

(4)定員

現在、指定を受けて活動中のサービスについて、利用者の有無にかかわらず、提供体制（定員）を記入してください。
介護と介護予防を一体的に行っている場合は、同一の定員を記入してください。

介護予防
認知症対応型
共同生活介護

定員

認知症対応型
共同生活介護

定員

(5)ユニットの状況

ユニット数

ユニット

(6)従事者数

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されています（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

記入上の注意

■雇用形態にかかわらず（派遣職員を含む）、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。

■「介護予防認知症対応型共同生活介護」と「認知症対応型共同生活介護」を一体的に行っている場合は、「兼務」ではありません。

■「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。

■「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法（詳細は記入の手引きを参照）

換算数 =
$$\frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数（残業は除く）}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）}}$$

32時間を下回る場合は32時間とする

・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する
・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

■あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

(チェック)

換算数(人)を全て記入しましたか

(チェック)

★複数の資格を有している者については、(1)～(3)のうち最も若い番号の資格について記入してください。

※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。

	常勤			非常勤			常勤			非常勤	
	専従(人)	兼務(専従分除く)(人)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)		専従(人)	兼務(専従分除く)(人)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)
1 介護職員						2 計画作成担当者					
(1)1のうち看護師						2のうち介護支援専門員					
(2)1のうち准看護師						3 その他の職員(管理者含む)					
(3)1のうち介護福祉士											
うち、勤続10年以上(※)の者											

【151介護予防認知症対応型共同生活介護・152認知症対応型共同生活介護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

3

【161 地域密着型特定施設入居者生活介護】

あらかじめ調査票に印字されている項目に変更や誤りがある場合は、訂正してください。

記入者名（）電話番号（

—

—

—

）

(7)サービスの提供状況

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の利用者数が印字されています（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

現在、指定を受けて活動中のサービスについて、利用者の有無にかかわらず、提供体制（定員）を記入してください。「9月中」の利用者がいた場合は「1 あり」を○で囲み、「9月末日」の利用者数を記入してください。「9月中」の利用者がいない場合には、「2 なし」を○で囲んでください。

定員人

9月中の利用者

1 あり

2 なし

9月末日の利用者数

要介護1

人

要介護2

人

要介護3

人

要介護4

人

要介護5

人

要介護認定申請中

人

(8)事業所の形態

1～4のうち、該当する番号を1つ○で囲んでください。

1 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅に該当するものを除く）

3 養護老人ホーム

2 軽費老人ホーム

4 サービス付き高齢者向け住宅

(9)従事者数

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されています（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

記入上の注意

■雇用形態にかかわらず（派遣職員を含む）、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。

■「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。

■「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法（詳細は記入の手引きを参照）

換算数 =
$$\frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数（残業は除く）}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）}}$$

32時間を下回る場合は32時間とする

・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する

・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

■あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

(チェック)

換算数(人)を全て記入しましたか

(チェック)

★機能訓練指導員の再掲欄において、当該職員が複数の資格を有している場合は、主に従事している資格を1つ決めた上で、当該資格欄に記入してください。

1 介護職員

1のうち介護福祉士

うち、勤続10年以上（※）の者

2 生活相談員

2のうち社会福祉士

3 看護師

4 准看護師

5 計画作成担当者

6 機能訓練指導員

(1)6のうち理学療法士

(2)6のうち作業療法士

(3)6のうち言語聴覚士

(4)6のうち看護師(3の業務分除く)

(5)6のうち准看護師(4の業務分除く)

(6)6のうち柔道整復師

(7)6のうちあん摩マッサージ指圧師

(8)6のうちはり師・きゅう師

7 その他の職員（管理者含む）

※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。

(補問) ※登録喀痰吸引等事業者又は登録特定行為事業者の場合

介護職員等であって、喀痰吸引等の業務の登録認定を受けた従事者

人

【161地域密着型特定施設入居者生活介護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

4

【171 夜間対応型訪問介護】

- あらかじめ調査票に印字されている箇所に変更や誤りがある場合は、訂正してください。
- あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

記入者名 () 電話番号 (- -)

(10) 従事者数

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されています（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

記入上の注意

- 雇用形態にかかわらず（派遣職員を含む）、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。
- 「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。
- 「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法（詳細は記入の手引きを参照）

$$\text{換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数（残業は除く）}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）}}$$

← 32時間を下回る場合は32時間とする

- ・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する
- ・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

(チェック)



換算数(人)を全て記入しましたか

(チェック)



★複数の資格(経歴)を有している者については、それぞれのうち最も若い番号の資格(経歴)について記入してください。

	常勤			非常勤			常勤			非常勤	
	専従(人)	兼務(専従分除く)(人)	換算数(人)	(人)	換算数(人)		専従(人)	兼務(専従分除く)(人)	換算数(人)	(人)	換算数(人)
1 訪問介護員						3 面接相談員					
(1) 1のうち介護福祉士						(1) 3のうち医師					
うち、勤続10年以上(※)の者						(2) 3のうち保健師					
(2) 1のうち実務者研修修了者						(3) 3のうち看護師					
(3) 1のうち旧介護職員基礎研修課程修了者						(4) 3のうち准看護師					
(4) 1のうち旧ホームヘルパー1級研修課程修了者						(5) 3のうち社会福祉士					
(5) 1のうち初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級研修課程修了者を含む)						(6) 3のうち介護福祉士					
2 オペレーター						(7) 3のうち介護支援専門員					
(1) 2のうち医師						4 その他の職員(管理者含む)					
(2) 2のうち保健師											
(3) 2のうち看護師											
(4) 2のうち准看護師											
(5) 2のうち社会福祉士											
(6) 2のうち介護福祉士											
(7) 2のうち介護支援専門員											
(8) 2のうちサービス提供責任者経験者											

※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。

【171夜間対応型訪問介護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

【181 介護予防小規模多機能型居宅介護・182 小規模多機能型居宅介護】

- あらかじめ調査票に印字されている箇所に変更や誤りがある場合は、訂正してください。
- あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

	記入者名 ()	電話番号 ()	
--	-------------------------------	-------------------------------	--

(11) 従 事 者 数

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されている場合があります（令和5年10月2日以降に更新された情報に限りません）。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

↓
(チェック)

換算数(人)を全て記入しましたか

↓
(チェック)

■雇用形態にかかわらず（派遣職員を含む）、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。

■「介護予防小規模多機能型居宅介護」と「小規模多機能型居宅介護」を一体的に行っている場合は、「兼務」ではありません。

■「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。

■「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法（詳細は記入の手引きを参照）

$$\text{換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数（残業は除く）}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）}}$$

↳ 32時間を下回る場合は32時間とする

・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する

・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

	常勤			非常勤			常勤			非常勤	
	専従 (人)	兼務 (人)	換算数(人)	非常勤 (人)	換算数(人)		専従 (人)	兼務 (人)	換算数(人)	非常勤 (人)	換算数(人)
1 介 護 職 員						2 看 護 師					
1 の うち 介護福祉士						3 准 看 護 師					
うち、勤続10年 以上(※)の者						4 介護支援専門員					
※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。						5 その他の職員 (管理者含む)					

【181介護予防小規模多機能型居宅介護・182小規模多機能型居宅介護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

【211 定期巡回・随时対応型訪問介護看護】

- あらかじめ調査票に印字されている箇所に変更や誤りがある場合は、訂正してください。
- あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

	記入者名 ()	電話番号 (- -)								
(12) 従事者数 介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されている場合があります（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。 事業所に従事している職種を全て記入しましたか ↓ (チェック) 換算数(人)を全て記入しましたか ↓ (チェック) ★複数の資格（経験）を有している者については、(1)～(8)のうち最も若い番号の資格（経験）について記入してください。	■雇用形態にかかわらず(派遣職員を含む)、事業所が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。 ■「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。 ■「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。 「換算数」の計算方法(詳細は記入の手引きを参照) $\text{換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$ — 32時間を下回る場合は32時間とする	・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する ・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する								
	常勤			非常勤		常勤			非常勤	
	専従(人)	兼務(人) (専従分除く)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)	専従(人)	兼務(人) (専従分除く)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)
1 訪問介護員等					7 オペレーター					
1 のうち介護福祉士					(1) 7のうち医師					
うち、勤続10年以上(※)の者					(2) 7のうち保健師					
2 看護師					(3) 7のうち看護師					
3 准看護師					(4) 7のうち准看護師					
4 理学療法士					★ (5) 7のうち社会福祉士					
5 作業療法士					(6) 7のうち介護福祉士					
6 言語聴覚士					(7) 7のうち介護支援専門員					
					(8) 7のうちサービス提供責任者経験者					
8 その他の職員(管理者含む)										

【211定期巡回・随時対応型訪問介護看護】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

【221 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）】

あらかじめ調査票に印字されている項目に変更や誤りがある場合は、訂正してください。

記入者名（

）

電話番号（

—

—

）

(13)サービスの提供状況

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の利用実人員数が印字されている場合があります（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

※重複する場合は、それぞれに計上してください。

9月中の利用者

1あり

2なし

事業所を利用した利用実人員数

※同一の人が宿泊、通い、訪問を利用した場合は、「1人」と数えます。

事業所を利用した利用延人員数

※宿泊、通い、訪問（介護・看護）の利用延人員数の合計です。

※

宿泊

利用実人員数

利用延人員数

通い

利用実人員数

利用延人員数

訪問介護

利用実人員数

利用延人員数

訪問看護

利用実人員数

利用延人員数

訪問看護指示書のある利用実人員数

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

その他（自費利用者、認定申請中の者）

人

人

人

人

人

人

(14)出張所等(サテライト事業所)の状況

サテライト事業所数

事業所

9月中のサテライト事業所の利用実人員

人

(15)医療保険による訪問看護の減算状況

9月中の利用者

厚生労働大臣が定める疾病等（末期の悪性腫瘍、神経難病等）による減算

人

特別訪問看護指示書による減算

人

(16)従事者数

介護サービス情報公表システム（令和6年5月15日時点公表）の従事者数が印字されている場合があります（令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります）。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか

(チェック)

換算数(人)を全て記入しましたか

(チェック)

■雇用形態にかかわらず(派遣職員を含む)、事業所が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。

■「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。

■「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法(詳細は記入の手引きを参照)

従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)

÷

当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)

換算数

=

32時間を下回る場合は32時間とする

・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する

・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

■あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

常勤

非常勤

専従(人)

兼務(専従分除く)(人)

換算数(人)

非常勤(人)

換算数(人)

常勤

非常勤

専従(人)

兼務(専従分除く)(人)

換算数(人)

非常勤(人)

換算数(人)

1介護職員

1のうち介護福祉士

うち、勤続10年以上(※)の者

2保健師

3看護師

4准看護師

5理学療法士

6作業療法士

7言語聴覚士

8介護支援専門員

9その他の職員(管理者含む)

※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。

【221複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)】については以上です。他のサービスを提供している場合は、1ページに戻り、該当ページにご記入ください。

7

(17) 従 事 者 数

注) (17) では、総合事業のみに従事する者、及び常勤兼務、非常勤の者が総合事業に従事する分(換算数)は含めません(記入の手引きを参照してください)。

介護サービス情報公表システム(令和6年5月15日時点公表)の従事者数が印字されている場合があります(令和5年10月2日以降に更新された情報に限ります)。

事業所に従事している職種を全て記入しましたか



換算数(人)を全て記入しましたか



★機能訓練指導員の再掲欄において、当該職員が複数の資格を有している場合は、主に従事している資格を1つ決めた上で、当該資格欄に記入してください。

記入上の注意

- 雇用形態にかかわらず(派遣職員を含む)、事業所が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務する場合は「常勤」、勤務しない場合は「非常勤」となります。
- 「常勤」の「兼務」には、「常勤」の「専従」分は含めません。
- 「常勤」の「兼務」と、「非常勤」では、「換算数」も計上します。

「換算数」の計算方法(詳細は記入の手引きを参照)

$$\text{換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}} \\ \text{—— 32時間を下回る場合は32時間とする}$$

- ・小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで計上する
- ・計算結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上する

- あらかじめ調査票に印字されている箇所に変更や誤りがある場合は、訂正してください。
- あらかじめ印字されていない職種でも、調査日時点で従事者がいる場合は、従事者数・換算数を記入してください。

	常勤			非常勤			常勤			非常勤	
	専従(人)	兼務(人)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)		専従(人)	兼務(人)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)
1 医 師						5 調 理 員					
2 看 護 師						6 管 理 栄 養 士					
3 准 看 護 師						7 栄 養 士					
4 機能訓練指導員						8 歯 科 衛 生 士					
(1) 4のうち理学療法士						9 生 活 相 談 員					
(2) 4のうち作業療法士						9 の う ち 社 会 福 祉 士					
(3) 4のうち言語聴覚士						10 介 護 職 員					
(4) 4のうち看護師(2の業務分除く)						10 の う ち 介 護 福 祉 士					
(5) 4のうち准看護師(3の業務分除く)						うち、勤続10年以上(※)の者					
(6) 4のうち柔道整復師						11 そ の 他 の 職 員 (管理者含む)					
(7) 4のうちあん摩マッサージ指圧師						※勤続年数は、当該法人での勤続年数とする。					
(8) 4のうちはり師・きゅう師											

(18) 総合事業(従前の介護予防通所介護相当のサービス)の一体的な実施の状況

- 1 実施している
- 2 実施していない

(補問1)「1 実施している」の場合は、総合事業に従事している介護職員数を記入してください。

常勤			非常勤	
専従(人)	兼務(専従分除く)(人)	換算数(人)	非常勤(人)	換算数(人)

総合事業(従前の介護予防通所介護相当のサービス)事業所の介護職員数

(補問2) 補問1の従事者(常勤兼務・非常勤に限る)のうち、総合事業だけでなく地域密着型通所介護事業所の介護職員としても勤務している者の人数

人

人